

令和8年 第2回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和8年2月9日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



令和8年第2回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年2月9日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮
委 員	岸 本 葉 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画 担当 課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当 課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野 ふるさと歴史館 担当 課長)	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進 担当 課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

---

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第2号 武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例  
第3号 令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及武蔵野市教育委員会の基本方針について  
第4号 武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について  
第5号 武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定について

#### 4. 協議事項

なし

#### 5. 報告事項

- (1) 武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の一部改正について
- (2) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (3) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について
- (4) 武蔵野市社会教育関係団体登録要綱の一部改正について
- (5) 武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の制定について
- (6) 武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の制定について
- (7) 武蔵野市立中学校部活動地域展開に係る取組の成果と課題について
- (8) 学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会検証アンケートの結果について
- (9) 武蔵野市文化財の登録について
- (10) 武蔵野ふるさと歴史館企画展 学校連携展示「武蔵野のくらしを探る—道具・まち・仕事—」について
- (11) 令和7年度第10回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について
- (12) 図書館の休館日について（令和8年5月祝日対応）

#### 6. その他

---

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それでは、ただいまから令和8年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事のうち議案第4号、武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事については、人事に関する案件であることから、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

初めに、教育委員会に関することです。

1月24日に開催した第19回むさしの教育フォーラムについて報告します。

今回は、「自然体験は、学びの宝物～30年を迎えたセカンドスクールがつなぐ未来へのきずな～」をテーマに事業説明、実践報告、パネルディスカッション等を開催しました。当日は121名の参加をいただきました。実践報告では、ゆとりある時間の中で児童が自ら自然と関わろうとする姿や、訪問地と武蔵野市を比較し共通点を探す様子などの子

どもの姿が報告されました。パネルディスカッションでは、セカンドスクールを通して一生ものの友達と故郷ができるなど、授業の価値が改めて確認されました。一方で、引率の先生方や生活指導員、現地の方々の負担などの課題についても明らかになりました。

参加者からは、セカンドスクールの意義や継続の難しさ、運営のご苦勞が分かりました、市の教育に携わる方々の思いを聞き、保護者として安心感につながりました、などの感想が寄せられました。

次に、東京都小学生科学展についてです。

東京都小学生科学展は、1月16日から18日まで江東区の日本科学未来館にて、また、1月23日から1月25日まで八王子市の東京たま未来メッセで開催されました。

本市からは昨年9月に選出した桜野小学校4年生児童の作品「野菜は浮かぶ、沈む」を出品し、優秀賞を受賞しました。また、各校から市教育委員会へ出品された学校推薦作品については、市教育委員会賞として表彰しています。本取組により、理数教育の推進と一人一人の自信と意欲を高める取組の一つになっていると考えております。

続いて、成人式についてです。

1月12日に、令和7年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」を開催しました。本市や地域の方々にもご出席いただき、当日参加した715名の新成人の門出を祝福しました。

第1部の式典では、新成人代表より、成長を見守ってくれた両親や家族、先生方、地域の皆様への感謝や、武蔵野で育んできた多様なものを受け入れる空気と自由な発想を胸に社会に貢献していくという力強い誓いの言葉が述べられました。実行委員会による第2部の企画イベントでは、お笑い芸人のレインボーさんをお招きし、コントや新成人によるインタビューなど会場を大いに沸かせ、厳粛な中にも和やかな式となりました。

次に、図書館情報システムの更改についてです。

図書館の基幹システムである図書館情報システムについて新システムへの更改のため、市報、ホームページ等にて利用者に周知の上、市内3館を1月12日まで休館し、機器入替え等の作業を行いました。更改作業はスケジュールどおり進捗し、予定した1月13日から新システムの稼働を開始し、現在まで順調に運用しています。

次に、中央図書館開館30周年記念事業の実施についてです。

本年度、中央図書館が開館30周年を迎えたことを記念して、記念事業を実施しました。

11月15日には歌人の穂村弘氏による記念講演会、1月18日には児童文学作家の山花郁子氏、随筆家で元教育委員の山本ふみこ氏によるトークイベントを開催しました。記念

講演会には56名、トークイベントには29名が参加し、参加者からの質問も活発に出され非常に盛況な催しとなりました。

記念展示、中央図書館30周年記念トピックス「ようこそ図書館へ！2025」も2月3日まで実施し、予定した30周年記念事業は全て無事完了しました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

1月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況については、学年閉鎖は2件、学級閉鎖は17件ありました。

2月を迎え1年間のまとめの時期となり、多くの行事などが行われています。

市立小中学校の書き初め展を1月24日から3日間、市民文化会館で開催しました。全小中学校で児童生徒が取り組んだ作品のうち、小学校1、2年生の硬筆書写が約250点、小学校3年生から中学校3年生の毛筆書写が約750点展示されました。3日間で3,427人の来場者の方に鑑賞いただきました。

また、同じく市民文化会館で、市立小中学校美術展及び特別支援教育紹介・作品展を1月30日から2月3日まで開催しました。全小中学校の児童生徒が図画工作と美術の時間に作成した作品や特別支援学級の紹介とともに、本年度も、本市と友好都市交流をしている富山県南砺市利賀村及び長野県安曇野市豊科の小中学校の児童生徒の作品が特別展示されました。5日間で3,408人の来場者の方に鑑賞いただきました。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

## ◎議案第2号 武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例

○吉原教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第2号、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

今、武蔵野市立の井之頭小学校、こちら改築工事を進めています。令和8年度に解体

工事、令和8、9年と引き続きその新築工事という流れで工事を進めていきます。この工事期間中、井之頭小学校の児童は第一中学校の敷地にある仮設校舎、こちらに移転して学校生活を送ることになります。これに伴い本条例の所要の改正をするものであります。

説明は以上になります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号、武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

**◎議案第3号 令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針について**

○吉原教育長 次に、議案第3号、令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第3号、武蔵野市教育委員会教育目標及び令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針について説明をいたします。

こちらは、前回1月の定例会での協議を踏まえまして修正を加え、今回、議案として提出するものでございます。修正点についてご説明をします。

まず、教育目標については、修正ございません。

そして、基本方針のほうです。

資料をご覧いただきたいのですが、この基本方針の10ページですね。「図書館の力を高め地域に活かす」というところの丸2つ目「地域の情報拠点としての情報の蓄積」で、修正点については網かけをしております。

前回こちら、A I と図書館は対立するものではなくて、A I が発達、発展するからこそ図書館の意義が大きくなるというご指摘を踏まえまして、「図書館の役割はより重要になるということを踏まえ」という文言を加えました。

そして、もう一点修正がございまして、次のページ11ページとなります。

丸2つ目の「子どもたちの読書活動の充実」について、この網かけ部分です。

前回、「子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育めるよう」という表現にしておりましたが、生きる力を育むなど、一旦ここで切りまして「併せて子育て世代の図書館利用も促進します」という、より広く伝わるような表現に修正をしました。

修正点は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
よろしいですか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 先ほどの網かけのところ2か所修正されたということなんですけれども、毎年どれぐらいの分量を更新されているものなのか分かれば教えてください。

○吉原教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 変更した内容については前回1月の定例会で説明をしたところですが、主に修正点としましては、令和8年度に新たに実施する事業ですとか、あるいは拡充をする事業の部分を修正を加えて基本方針としているというものでございます。

○吉原教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 前回の協議を反映してくださっていると思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号、令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本

方針について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

◎議案第5号 武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定について

○吉原教育長 次に、議案第5号、武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、議案第5号、武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定についてご説明いたします。

令和7年第12回の教育委員会定例会にてご協議いただきました武蔵野市営プール更新に関する基本計画案の意見募集、パブリックコメントを実施いたしました。実施期間は令和7年12月15日から令和8年1月5日で、提出方法は郵送、メール、ファクス、意見提出フォームまたは持参といたしましたが、ほとんどの方が意見提出フォームにてご提出いただいております。

実施結果は、団体を含む43名の方から様々なご意見をいただきました。市営プールの更新に関して施設の規模、機能、利用、運営方法、計画に関する多義な事項を内容ごとに整理し、AからHの8つに分類し整理してございます。

主な意見等をご紹介します。

35ページをご覧ください。

Aとしまして計画の是非・前提でございます。市営プールの整備計画について、計画全体の方向性や前提、進め方そのものに対するご意見が寄せられました。意見は記載のとおりでございます。

主な対応方針といたしましては、施設の老朽化や近年の気象状況等により屋外プールの安全な運営が課題となっております。屋外プールの更新・廃止等については令和3年度から検討を進め、令和6年度に策定した「武蔵野市営プール整備方針」にて廃止する方針を示しました。様々な工夫により誰もが立ち寄りやすい施設とすることを目指し、プールの規模や配置、屋内プールの在り方については回遊性や利用状況を踏まえ、今後の基本設計の中で総合的に検討していきますとしております。

次の36ページをご覧ください。

Bとして競技利用でございます。50メートル長水路としての利用、競技水泳や大会開催を想定した専門的な水泳利用に関するご意見をいただいております。

主な対応方針としましては、更新する市営プールは公認プールとし、レーン数の確保や可動床の導入などにより多目的かつ効率的に使用できる方策を検討するとしてございます。

Cとして健康・日常利用でございます。健康維持や体力づくり、リハビリ、水中歩行など日常的・継続的な利用を前提としたご意見を多く寄せられていました。

主な対応方針といたしましては、休館時期をできる限り短くする基本設計・実施設計を進めてまいります。入水用スロープやジャグジー、採暖室は設置する予定ですよというものです。

Dとして子ども・家族利用でございます。子どもの遊び場としての利用や家族での利用、夏の居場所といった観点から意見が寄せられました。

主な対応方針としましては、泳力向上と遊びの利用が共存できる空間の使い方や運営方法について検討する。ムーブス等に関するご意見については、主管課と協議いたしますとしております。

次の37ページ、多様性・ユニバーサルデザインでございます。障害者や高齢者、性的多様性への配慮など、誰もが使いやすい施設とするための意見を多くいただいております。

主な対応方針といたしましては、開放性を一律に高めるだけではなく、見通しの確保方法や空間の距離感など工夫によりプライバシーを確保し、誰もが安心して利用できる環境とするよう検討してまいりますとしています。

その下のF、安心・安全でございます。混雑時の危険性や事故防止、監視体制など利用時の安心・安全に関するご意見が寄せられました。

主な対応方針としましては、水質管理については幼児から高齢者までが利用する施設であることを踏まえ、安全性と衛生性を最優先に検討してまいりますとしております。

その下のGでございます。付帯機能・快適性です。ジャグジーや採暖室、サウナなど付帯機能や空間の解放感、居心地の良さに関する意見が多く寄せられました。

主な対応方針でございます。広場の配置や規模、塗装を含む整備内容について、広場を活用したイベント等も視野に入れ、プールの施設と広場のつながりを工夫し市民が利

用しやすい場となるよう検討してまいりますとしております。

その次のページ、38ページ、Hをご覧ください。運営・料金・事業手法でございます。使用料や受益者負担、市外利用者の扱い、指定管理者制度や教室運営など、運営・事業面に関する意見が寄せられました。

主な対応方針としましては、施設の使用料については受益者負担等を考慮し検討いたしますとしております。また、運用については指定管理者と協力し、効率的なものとなるよう努めてまいりますとしてございます。

主な意見等は以上でございます。詳細な内容は、39ページからの第7章、意見聴取をご覧ください。

なお、このパブリックコメントを受けての計画の修正事項等はございません。

今後のスケジュールでございますが、本日、教育委員会定例会での議決をいただきましたら議会への資料送付、そして3月4日総合教育会議にて報告をいたします。また、市報3月15日号、「きょういく武蔵野」3月号に掲載予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

森田委員、お願いします。

○森田委員 ジャグジー、サウナ、採暖室というのが何か所か出てくるんですけども、これは同じ人だったりするんですか。こういうことを言う人がたくさんいるのかなというのが単純に気になったので、聞いてみました。

もし分かるようであれば、教えてください。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 パブリックコメントとして、多く様々な方々からいただいております。また、現地でのヒアリング、市民アンケート等でも比較的多くいただいた意見でございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 今、説明していただいた内容で結構だと思います。

説明していただいたこととは違うんですけども、今、校舎の建て替えが進んでいる中で学校のプールが今後どういうふうに設置されるのかというのがまだ完全に決まっているわけではないので、そういったことも見据えて、場合によっては学校のプールとし

て使うような機能が入ってくるかもしれないなど考えているところなんですけれども、もし何かあればお聞かせいただければと思うんですけれども。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 現在、学校の改築については審議会が進行しておりまして、そちらのほうで学校のプールについても次年度以降に検討がなされるものと認識しております。ですので、こちらの基本計画を策定する段階においては、指導課とあちらの担当課のほうで協議すると、そういったことはございませんでしたので、これをご報告したいと思えます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

○吉原教育長 ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 今の清水委員のご意見に関連して、この基本計画の策定過程では学校教育による市営プール使用に関する協議はなかったとのご説明がありましたが、財政状況が厳しくなる昨今においては、いろんな公共施設を学校教育とシェアをするという発想は諸外国でもよく見られることなので、今後学校建築に関する審議会においても、市営プールを学校で共有し利用するという発想を含めてご検討いただきたいことと、実際の市営プールの更新に関しても、柔軟な対応ができる余地を考慮に入れながら基本計画の枠組みをお検討していただけると良いのではないかと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見については事務局のほうで受け止めさせていただきたいと思えます。

ほかによろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について採決に入りたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第5号、武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定について、本案を事務局提案のとおり決するというに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

## ◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項（１）武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の一部を改正する要綱を提出させていただきます。こちら、いわゆるセカンドスクールの実施要綱の一部の変更ということでございます。

資料をご覧ください。

こちらは、子どもたちが現地で体調を崩した場合、これまで、子ども本人それからお迎えに来ていただいた保護者の方の交通費、旅費ですね。こちらの精算を行っていたんですが、この部分に係る内容ということになります。

文面としましては、実施期間の途中から参加して、または実施期間の途中で帰宅した児童及び生徒の保護者ですね。ですので対象は保護者になるんですが、当該参加または帰宅のために要した交通費について、教育長が別に定めるものを負担するものとするということで、これまでは全額お支払いしていたところを、別に定める形に変更したということになります。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 今まででもいろいろなケースが考えられたと思うんですけども、ちょっと具体的なことになるかもしれないけれども、公共交通機関で来る場合と自家用車で来る場合があるんですね。このあたりはどういうふうになっていたか、確認したいんですけども。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 これまでは自家用車でお越しになった場合も、ご自宅から公共交通機関を使ったものとして精算を行っておりました。

今回このような改正を行いますのは、清水教育委員がおっしゃったとおりの様々な事例があって、実態に即した精算というのがほぼ難しいということが分かったということからの改正でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問等ございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものいたします。

続きまして、報告事項（２）武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

本件と報告事項（３）特別支援教育就学奨励費補助事業実施要綱の一部改正については同様の趣旨の改正であることから、併せて報告いたします。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、まず、就学援助費の支給要綱の一部を改正する要綱のご説明いたします。

第３条のところの３項ですね。ここは民法の規定で第753条がなくなったことによって、削除するものです。要綱を整理していく中で削除する。法律がなくなったので削除というふうになりました。

８条の３項ですけれども、これが「通学費」を「交通費」と変えるところで、なぜ交通費に変えるかという、通級や、中学１年生の特別支援学級に通っている子どもの付添いの親御さんの交通費を支給するということで変更しております。

要綱に関しても、それに伴って「通学費」のところを「交通費」に変更するような様式の変更をしております。

特別支援教育の奨励費に関しても、３の（２）に関しては、この測定要領を既に最新のもので計算はしているんですけれども、令和６年になっていなかったのもので、令和６年の文部科学省の第509号に変更をしたものです。

４のところ、これも通学費なんですけれども、中学１年生の特別支援学級に通う親御さんの交通費を出せるようにしたということで、これも変更しております。

それに伴って様式が「通学費補助受給資格認定申請書」から「交通費補助受給資格認定申請書」と変更しておりますので、様式の変更も行ったものでございます。

説明は以上になります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○吉原教育長 それでは、報告事項（２）及び（３）につきましては了承されたものいたします。

次に、報告事項（４）武蔵野市社会教育関係団体登録要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項（４）の社会教育関係団体登録要綱の一部改正についてご説明いたします。

少しデータの資料が多くなってしまっていて、申し訳ありません。様式の変更等も行いまして、旧のものと新のものがございますので枚数が多くなっております。

今回、社会教育関係団体のこの要綱を改正した大きな趣旨としましては、１年に１回行っております登録更新手続につきまして、L o G oフォームによる電子申請もできるように変更をしたいということで、その文言を変えたものでございます。

この要綱の改正に伴いまして、様式のほうでファクス番号となっているところをメールアドレスの記入欄にするとか、様式の整理も行いまして変更を行いました。

詳細につきましては、添付した資料のとおりでございます。

大きなところでいいますと、資料の１枚目の改正前、改正後となっているところで第６条の第２項のところですね。こちら、前項の規定にかかわらず、登録の継続を希望する団体は、更新届に代えて、委員会が指定する事項の入力及び前項に規定する添付資料を記録した電磁的記録により、委員会指定の電子申請を用いて委員会に提出することができるものとするというところが、大きく今回の目的となっているところです。

これによりまして市民の方の申込みも利便性上がりますし、整理する職員のほうもかなり格段に事務の効率化が行われているということでなっております。

報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 時代に合った対応ということで、とてもいいと思います。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 前回ご質問させていただいたところで、教育委員会の教育目標で「社会教育を充実させ」との言葉が入ったこと自体は、社会教育が重要視されているという意味で良かったと思っています。

ここで確認させていただきたいのは、社会教育関係団体として登録することで社会教

育関係団体はどのような利便を得るのか、どのように活動が推進されるのかといった点です。具体的な内容を教育委員で共有できると良いと思われるので、ご紹介いただければと思います。

○吉原教育長 今回の件につきまして、生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

社会教育関係団体へ登録されますと、まず学校施設開放の使用料が免除になります。社会教育関係団体に関しましては、学校施設開放の施設を使う場合の使用料免除になります。また、社会教育関係団体に登録することによりまして、バスの補助を受けられる。団体でいろいろな合宿等、旅行に行かれるとか、そういうときにバスの補助が受けられるというところがございます。

あと細かいところですが、社会教育関係団体ということで、チラシ等を置く場合も、例えばいろんな施設に置くときに、これは市のほうで登録されているということで置きやすくなったりとか、そういうところがあると思います。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましてもし承されたものといたします。

次に、報告事項（５）武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の制定についてです。

本件と報告事項（６）武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の制定については、同様の趣旨の要綱制定であることから、併せて報告します。

それでは、説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、私のほうから、報告事項の（５）武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の制定についてと、併せて報告事項（６）武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の制定について、ご説明をいたします。

この２件の要綱の制定は、小中学校における通級による指導に関するものになります。

本市の通級による指導の体制は、大きく２種類に分けられております。１つは情緒障害等の特別支援教室、もう一つは難聴と言語障害の通級指導学級に分かれております。

ここで特別支援教室は、教員の先生が各学校を巡回して指導するものをいいます。それに対して通級指導学級は、通級指導学級の設置校、学校に児童生徒が通級して指導を受けるものになっております。

この特別支援教室と通級指導学級に児童生徒を入級または退級させるかどうかの判定について、今は通級判定委員会という1つの委員会の会議で併せて協議をしております。これは、今回廃止をいたします武蔵野市通級判定委員会設置要綱という要綱において制定をしております。しかし、この2つを併せて協議をしておりますので、難聴・言語障害の通級指導学級の入退級の件数というものは特別支援教室の入退級の件数に比べると少なくなっているにもかかわらず、この通級指導学級のほうを担当する先生が全ての会議に参加しなくてはならないというような状況になっております。そこで、会議に出席する先生の負担などが課題となっているような状況でございます。

そこで来年度からは、この特別支援教室と通級指導学級の委員会をそれぞれつくって、別の会議として分けることによって、先生方の負担軽減を図っていきたいと考えております。今回そのことに伴いまして、報告事項（5）の武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱と、報告事項（6）の武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会要綱とそれぞれ新規につくって、併せて現在運用しております武蔵野市通級判定委員会設置要綱を廃止するということが、今回ご報告をする内容でございます。

なので、通級判定委員会の設置要綱を廃止して、新しく2本の会議体をつくるための要綱をつくるという内容となっております。この新規の2件の要綱には、今回廃止する通級判定委員会のほうの要綱に規定をされている条項、この各条項を横引きするような形で規定をして、その中で例えば所掌事務でありますとか委員の構成など必要な部分については修正をして、同様の内容を規定しております。

また、報告事項（5）のほうの特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の付則の第2項というものが4ページ目辺りにございますけれども、ここにおいて武蔵野市通級判定委員会設置要綱を廃止するという規定を置いてございます。

新しく設置する2つの要綱に関しては令和8年4月1日から施行いたします。

ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

岩崎委員、申し上げます。

○岩崎委員 今回の改定とは関係はありませんが、判定委員会には、情緒障害に関して専門的知見を提供する人として嘱託の医師、言語に関しては言語聴覚士が入っております。専門的な判断をするこれらの方々の意見は、この判定委員会ではどのように扱われているのか教えてください。

○吉原教育長 今のご質問につきまして教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

実は先ほど説明をしておりますませんでしたけれども、言語聴覚士の先生に入っていたくのは今回からという形を考えております。

今まで併せてやっておりましたので精神科の先生は入っていただいていたんですが、この言語の分野で専門的な知見というものが今まで活用できていなかったので、分けてやることによって新たに来年度から言語聴覚士さんにもお願いをしたいと考えています。

今までは、精神科の先生にこの会議の中にも実際に出席をしていただいて、会議の進め方として、例えば児童のAさんが入退級にふさわしいかどうかと判断するに当たって、その場で直接ご質問なりご意見なりをいただくことで、先生の知見を反映していたというような形で進めてまいりました。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 現場のことは分からない中での意見で恐縮ですが、判定には、科学的根拠に基づく専門的意見に基づき、現場の先生方の実情を加味して判断の適格性を担保するといったプロセスが必要と思われませんが、判定委員会といった公の場で意見を提出するだけでは、十分に意見を反映できない場合もあるのではないかと想像します。医師や言語聴覚士といった専門的知見からの判断や意見が根拠として尊重される状況を確保することが望ましいのではないかと思った次第です。

意見です。

○吉原教育長 事務局、特にあれですか。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ご意見ありがとうございます。

今までは、やり方といたしましては、事前にこちらのほうで様々資料を作成いたしまして、事前に送付させていただいております。その中で専門家の知見が必要だと判断さ

れるようなこと、先生のご判断になると思いますけれども、あった場合に事前にご意見もいただいておりますし、その場でも、実際その在籍している学校の先生ともオンラインでつないで質疑応答ができるような場面もございますので、科学的根拠を示すというのがなかなか難しい部分ではあるかなと考えておりますが、そのあたりの質疑応答であるとかご意見の反映によって、先生の知見は反映できているのかなというふうに思っております。

ただ、今後とも改善の余地はあるかと思っておりますので、様々研究してまいりたいと思います。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員のご意見も含めて事務局のほうでさらに検討いたします。

ほかにございますでしょうか。

それでは、報告事項（５）及び（６）につきましては了承されたものといたします。

続きまして、報告事項（７）武蔵野市立中学校部活動地域展開に係る取組の成果と課題についてです。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 では、私から、武蔵野市立中学校部活動地域展開に係る取組の成果と課題について報告をいたします。

資料をご覧ください。

武蔵野市はこれまで、１つ目に拠点校方式部活動の設置、２つ目に部活動指導員の拡充、この２つにより中学校部活動の地域展開を進めてまいりました。

今回、東京都教育委員会が実施する令和７年度「未来へつなぐ部活動改革アンケート」の結果が報告されましたので、その内容の分析等から今年度の取組の成果と課題をお伝えできればと思っております。

まず、拠点校方式部活動についてでございます。

アンケートの結果が２から先に載っておりますが、まず対象者ですが、２（１）の点線枠内をご確認いただければと思います。

次の生徒アンケートというところでございます。生徒アンケートの結果では、「自分のやりたいスポーツや文化・芸術活動が学校や地域にある」という問いに対しまして、「ある」と答えた割合が本市72.5%となりまして、東京都より5%近く高い結果となりました。また、その隣ですが「希望する部活動が学校にない場合、あなたはどうか」

という問いに対しまして「他校の部活動に参加」の割合が、東京都より5%以上高い結果となっております。

その下ですが保護者アンケートについても「お子様が興味のあるスポーツや文化・芸術活動が学校や地域にあるか」、「学校や地域のスポーツや文化・芸術に関わる環境に満足しているか」の数値も東京都より高くなっており、これらの結果から、拠点校方式部活動という選択肢が増えたことにより、生徒のスポーツや文化・芸術に触れる機会や生徒のニーズに一定応じることができたと言えるかと考えております。

資料2枚目をご覧ください。

2点目、部活動指導員の拡充につきまして、まず令和7年12月現在ですが、総勢92名の方々にご協力をいただいております。また、単に配置するだけではなくて、研修等の拡充も図っております。

こちら、部活動指導員を対象とした研修後のアンケートを、その下の図がありますが、テキストマイニングしたところ、サービスや体罰防止、安全な指導に対する言葉が多く出ておりまして、指導員の指導に当たる上での意識向上につながっていると考えているところでございます。

最後ですが、こうした取組が教員の働き方改革につながっているかどうかというところで、再び「未来へつなぐ部活動改革アンケート」から見ていきます。まず「あなたが休日の部活動に携わっている日数は、月当たり何日か」という問いに対しまして、本市の教員「0日」、「1日」の割合が東京都よりも多くなっております。また、「大会やコンクール等の大会運営に年間何日携わっているか」について「10日以上」、「7日～9日」の割合ということが東京都よりも大きく下回っているところでございます。

こういったことから、休日を中心に教員の部活動に係る業務の軽減につなげることができたというふうに考えているところでございます。

一方で、一番下でございますが「部活動の指導や運営に週にどれくらいの時間を費やしているか」という問いに対しましては、「1分～2時間以内」の割合が、こちらは東京都よりも低くなっており、「2時間以上5時間未満」あるいは「5時間以上10時間未満」の割合が東京都よりも高くなっております。

これらの結果を考えますと、平日を含め部活動運営における明確な役割分担をしっかりとできるような意識醸成が、今後必要になってくるかというふうに思っております。

部活動コーディネーターが学校を訪問した際に、この教員の負担軽減に係る相談につ

いてするなど、今後取り組みたいと考えております。

また、拠点校方式部活動ですが、次年度につきましては年度当初から円滑にスタートができるよう、次年度の自転車安全利用講習会の連絡、調整を現在行っているところでございます。4月早々に令和8年度の生徒向け資料を配布し、拠点校部活動についての周知を図っていく予定でございます。

私からは以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明に質問、ご意見ございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 2つありまして、学校の先生のアンケートを見る限り少し携わる時間が減っているという結果が出ていますが、先生たち、現場の皆さんからどういう声が聞かれているか、本当に非常に楽になったという方がいらっしゃるのか、また、もうちょっとやりたいという先生がいらっしゃるのかもしれないなとも思いつつ、そういうのがアンケートに出ないところでお話が聞けたらなというふうの一つ思います。

2つ目ですが、これは単純に興味本位ではあるんですが、新しい部活ができたりとかというのは今後あるんでしょうか。

以上です。

○吉原教育長 今の2点のご質問につきまして、お願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 部活動に携わる先生方の声というところの1点目ですけれども、少なくとも管理職に確認したところ、この部活動指導員が入ったことによって先生たちの負担が大きく減っているというところは、声としていただいております。

一方で、先ほど話したように拡充していった結果今92名の方々に入らせていただいているということで、その連絡、調整等ではちょっと負担があるというのは事実としてあります。そのあたり、アプリ等を活用しまして、できるだけスムーズな連絡方法の手段としての工夫を今進めているところでございます。

あと新しい部活動というところですが、これ基本的には学校の判断になってくるというふうには思うんですけれども。やはり先生たちの異動であるとかいろいろ関わってくるところあるので、子どもの声が上がったすぐというところはなかなか難しいというのは、現実としては確かにあるかなと思っているところではございます。

市としてはSTEAMという形で新しいことを今年度始めましたけれども、こちらいわゆる科学であるとか理数に関する取組ということで、今年かなり子どもたちも楽し

く活動に参加できているようですし、こちらについては来年以降も充実していければなというふうには思っているところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 きれいにまとまっていて、それでこれ東京都と比べて武蔵野市が取り組んでいる成果というのが見えていて、いいなと思います。

1つよく分からないのは、東京都って23区と26市と全部でアンケート取ったんだろうと思うんですけども、その区市の部活動の地域展開に差があると思うんですよ。だからその辺、例えば武蔵野市が今行っているその地域展開と他の区市がやっているのとの違いというのか、東京都のほかは今どんな現状になっているのかなというのが分かれば、分かる範囲で教えていただきたいのが1つと。

あともう1つは、このアンケートの帯グラフ、一番最後の「学校や地域のスポーツや文化・芸術に関わる環境に満足しているか」というところで、これも東京都より多いんですけども、「やや満足している」というのが一番多いバンドになっているんですけども、ここは満足しているのもあるし、やっぱりちょっとこういうことも望みたいなという、そういう考えもきっとあるんだろうなと。

この辺はどういうふうに思っているのかなというところが、もし分かれば教えてください。

○吉原教育長 じゃ、今の2点のご質問についてお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、東京都の取組ということで、学校、部活動に関しての改革、取組、東京都のほうでも進めているところでございます。やはり武蔵野市の特色として、この拠点校方式部活動を率先して行っているところは一つあるかなというふうに思っております。

東京都もこの拠点校方式を今後取り入れていくということは話をしているんですけども、本市においては既に今年度、形をしっかりと整えて実施しているというところがありますので、先行しているというところがあるかなというふうに思います。また、この部活動指導員の拡充につきましても、かなり本市のほう進んでいるほうかというふうには、ほかの自治体と話をしている中でも感じているところではございます。

2点目、その学校や地域の満足かというところの、やや満足というところの非常に多いというところにご指摘いただきましたんですけれども。ちょっとこちらのほう、具体的にどういった声がというところまでは細かなアンケートの事例としてはいただいておりますので、あくまで数値としてこういった形になっているというところですので、実際その保護者の方々であるとか子どもたちの声というところはまた聞く機会ということをつくれたらというふうに今、伺いながら感じたところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

どうぞ、お願いします。

○清水教育長職務代理者 武蔵野市のコンパクトな小学校12校、中学校6校という、そういう特徴を生かして非常にいい形でできているのかなと思っています。これから、もう今既にその指導員がかなり大勢いらっしゃるんですけども、予算の許す限り拡充をしていって生徒たちのニーズにこれからも応えていただきたいなというふうに思っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岸本委員。

○岸本委員 課題の抽出に賛同します。アンケートを行って、それを分析して、どんな課題を抽出するかというところが大事かと思います。

この最後の教員の方、2枚目の一番下のグラフ、指導や運営に週にどれぐらいの時間を費やしているかという数字を最初に見たときは、私も戸惑いました。でも、そこからその平日の状況と、そして指導員との調整の仕方、その課題を抽出したところがすごくこのアンケートの白眉というか、アンケートの結果の意義の高いところだと感じました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 部活動の指導員を外にお願いする際、指導者の質の担保を重視され、研修をされた点を評価したいと思います。特に武蔵野文化生涯学習事業団との連携が、とても良いと思いました。

武蔵野文化生涯学習事業団は総合体育館、武蔵野プレイス、美術館、文化会館などお所管していて、集まる場所としてのハードとしての施設のみならず、オルガンコンサート、絵画の展覧会など、様々な企画を行う専門的人材も充実しているので、部活動とは

話がそれるかもしれませんが、武蔵野文化生涯学習事業団と学校が連携して、この事業団のノウハウを使うことも良いのではないかと常々感じてきたところです。

事業団は市民の中でも大人の方を対象にすることが多いと思われませんが、学校教育というのは、文化になかなかアクセスできない子どもたちにも学校を通じて平等に文化にアクセスできる機会を提供できるものです。この文化生涯学習事業団が武蔵野市にある意義を考えると、この事業団と連携してより良い教育資源を学校にもたらしただいて、全ての子どもが文化にアクセスできる、学習の意欲を持てるような機会を提供してもらいたいと思います。

今回のこの件に関しては、成果のところにかかれておりますように研修実施ということで事業団と連携されたことは、私はとても良い試みで高く評価したいと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

私からも、ちょっと質問します。

今、次期学習指導要領改定に向けての論議がされているところだと思いますが、この部活動の位置づけ、将来的にこの部活動の学校教育における位置づけが今後どういう方向で今議論が進んでいるか、ちょっとはこれ重要な質問なんですけれども、今まで学校教育の一環としてと明文化されていたんですよね。次期学習指導要領の中で今この部活動がどのように取り上げられ、どういうふうに議論しているか、ちょっとその議論の経過や方向性がもし分かれば教えてください。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。大きな質問をいただいたと思っております。

1点はやはり働き方改革というところの観点、そしてこの地域展開というところの観点、この2つから大きく議論されているかなというふうには思っているところでございます。

地域展開につきましては、東京都のほうも先ほど申し上げましたとおりこの拠点校方式というところを一つ挙げておりますけれども、やはり地域との連携というところをかなり全国的にも充実させていくというところでは出ているかなというふうに思っております。また、働き方というところでも非常に大きなウエート、働き方改革においてもかなり大きなウエートかけているものだと思いますので、本市が今取り組んでいることについては、先ほどお話しさせていただいたとおり、かなり先を走っているものになってい

るんじゃないのかなと思っているところではございます。

とはいえ様々国のほう、あるいは東京都のほうでも議論はさらに進んでいるところではございますので、さらに注視していきたいというふうには思っているところでございます。

○吉原教育長 地域移行からこの地域展開に替わった背景について、実はこの間、教育長会の中でもこの議論、文科省の人に対してあったんです。そうすると部活動をどういうふうに国が考えていくか、結構これは重要なポイントで、それがないと私たちがこれから部活動をどのように考えて進めていくかという軸が定まらないので、そういう質問をさせていただきました。

学校と地域の関係性をどう捉えていくか。武蔵野は拠点校方式で今、回していますけれども、それで将来的にもいいのかどうかとか、その辺はやっぱり国や都の意向、動向をちゃんと注視していかないとということ、先日の教育長会で結構議論がたくさん出たので、ここでも話題として出させていただきました。国の動向も十分これから注視して、また情報いただければと思います。よろしくお願いします。

ほかによろしいですか、この件は。

それでは、ただいまの報告事項につきましては了承されたものといたします。

続いて、次に報告事項（８）学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会検証アンケートの結果についてです。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○荒井指導課長 では、報告事項（８）学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会検証アンケートの結果についてご説明をいたします。

資料をご覧ください。

開かれた学校づくり協議会ですが令和５年、６年と境南小学校、第一中学校をモデル校として実施をしてまいりました。今年度、令和７年度に全校で展開をすると、このような経緯を重ねております。今回、検証アンケートを行いまして、このモデル校の２年目と今年度１年目、全校展開したときのこの成果について、ご覧をいただきたいというふうに思っております。

資料の２ページのほうをご覧ください。

まず①番として、「協議会の中での議論は、忌憚なく意見を出し合える雰囲気がある」という調査ですけれども、「そう思う」が大幅に増えております。

こちらは個別の意見のほうも下の吹き出しのほうで書かせていただいておりますが、私たちとしては、この多様な委員が学校という共通のテーマに取り組むことで、それぞれが新しい気づきを得られるというお声をいただいて、これが大変いいことかなというふうに思っています。忌憚なく意見を出し合える雰囲気があれば次の学校づくりについての意見をいただくことできないので、ここについても継続をしていきたいというふうに思っております。

②についてですが、学校の成果や悩みの共有についてです。こちらについても、昨年度に比べて高い数値とはなっております。

ただ、こちらのほうで気になる意見が出ておまして、学校が抱える問題の全体像が不明確だということ、情報開示が不十分だと議論が曖昧になるんだというご意見をいただいておりますので、このあたりについては当該校の学校に返すだけでなく全校に返して行って、やはり校長先生や副校長先生が課題だと感じている部分はどこなのかということや、逆に委員からご覧になって課題だと感じていることはどこなのかということの相互の共有が必要だということ伝えていきたいと考えております。

③です。「教員と気軽に話したり、課題を共有したりする機会がある」。こちらは「ややそう思う」は増えているんですけども、「そう思う」の大幅な伸びというのがあまり見られていない項目になります。

こちらの理由としては、協議会に参加する教員の数が限られているのではないかなというお声をいただいております。こうしたところについても適切な指摘をいただいているかなというふうに思っております。

次のページにお進みいただきまして④をご覧ください。「子どもたちが地域で育つ安定した環境作りや、地域の愛着醸成につながる教育や活動がすすめられている」ということについて、こちら大幅な増加というふうになっております。

学校の教育活動そのものはもちろん校内で行っておりますけれども、学校だけで完全に完結するものではないので、地域の皆様と相互にやり取りする中で地域の愛着醸成につながる取組が増えてもいるのかなというふうに思っています。そういった活動は特に武蔵野市民科などで見ることができます。

次に⑤番です。協議会の運営体制ですけれども、継続して議論ができる体制になっているかということについては、おおむね4分の3が継続して議論ができる状況になっているんだというご意見いただいておりますが、一方で一部の人材への負担感であると

か、ファシリテーター役の不足という指摘もございます。ファシリテーターという取組の研修活動については、例えば開かれた学校協議会の会長会などで、こういった形でという様々な話合いの経験を積んでいただいているわけなんですけれども、このあたりを継続する必要があるのかなと思っております。

⑥番です。「学校の案を承認するだけでなく、よりよい学校運営のために建設的に議論している」についてですが、こちらも7割近い方から単なる承認機関ではないんだというご意見をいただいている、いい方向につながっているかなというふうに思っております。

ただ、ここで中長期的な目標という考え方が出ておまして、どうしても学校、単年度で校長先生の経営方針をご説明することが多いので、このあたり中長期的な視点、もちろん校長にはあるんですけれども、ここも併せての説明が必要なんだということが分かりました。

最後に結果の分析を、3番をご覧ください。

今までお話ししてきたところをまとめてきたところでございますけれども、引き続き協議会内の忌憚なく意見を出し合える雰囲気は継続していきたいと考えておりますし、学校の成果・悩みの共有を進めていく必要があるであろうということ。また、教員と気軽に話したり学校の課題を共有するためには日頃からの対等な関係づくりが必要ですので、このあたりへの留意。最後に、子どもたちが地域で育つ安定した環境づくりや地域の愛着醸成につながる協議なんだということも、共有をしていきたいというふうに思っております。

自由意見の中には厳しいご指摘もあったということは、お伝えをしておきたいと思えます。全校展開1年目でございますので、今後こういった取組で一層各学校がいい形で進んでいくように指導課としても全面的に支援をしていきたい、このように考えております。

報告は以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 幾つかあります。

1つ目に、このアンケートは記名式なのかが分かれば教えてください。

あと幾つか、その全ての項目に数パーセントですけれどもネガティブな回答が出てい

るとは思うんですけれども、これは特定の学校に偏ったものなのか、満遍なくそういう声があるのかもし分かれば、教えてください。

○吉原教育長 今の2点について、指導課長お願いします。

○荒井指導課長 まず、アンケートでございますが、学校名、氏名の記名式ではございますが、記名しなくても提出ができるという形にはなっております。

2点目のネガティブなご意見が特定の学校に偏っているかということについては、やや偏りは見られるというふうに認識しております。

以上です。

○吉原教育長 森田委員、よろしいですか。

○森田委員 続けて、この内容は当然各学校にフィードバックされると思うんですけれども、自分の学校はこうだったというのが分かるようになるのか、教えてください。

○吉原教育長 今の件、指導課長お願いします。

○荒井指導課長 まずは全体のところのフィードバックを行いますけれども、特にネガティブな意見の偏りがあったところについては、具体的な事例を引いて、私たちも折々開かれた学校づくり協議会の様子を拝見しておりますので、その中で恐らくこの状況であろうというところを具体的に引いて、委員ではなくて事務局側の気づきとしてご指摘して改善を求めていくということをしております。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 今の森田委員のご指摘のところ、より深くお聞きしたいのですが、③の教員と気軽に話したり課題を共有したりする機会があるというところが、「ややそう思わない」、「思わない」の率が若干ほかの項目より経年変化においても、モデル校との比較においても減ってはいるものの高いということでした。今のご説明によれば、小中学校別、学校別に分類をして、どの学校が偏っているかは把握されているとの理解でよろしいかということと、そのような学校には穏便に指導が入るという理解でよろしいでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。

1つは、ネガティブなところを改善しなさいというふうに学校に指導すると、やっぱ

り学校としても頑張っているところではあるので、もう少しポジティブな受け止めをしてほしいなと私たち考えています。そこで、比較的教員と気軽に話したり課題を共有したりする機会があると回答率が多い学校の好事例を紹介するという形を、現在とっております。

例えば私のほうから紹介している事例としては、境南小学校が行っている、ここはモデル校だということもあって先進的にやっているわけですがけれども、月に1回、曜日を決めて先生方の、ちょっと名前を今ど忘れしてしまって申し訳ないんですけれども、先生方のお悩み相談というか、地域とこういうことをやりたいんだけれどもということをおぼっと聞いていただける時間をつくっているんだというご紹介を先日いただいたんです。こういった好事例を早速ご説明をさせていただいています。その中で、学校としてはこんなことまでお願いしていいんだらうか、いや、むしろそういうことをやりたいんですなんていうやり取りがあったんですよなんていうお話を境南小のコーディネーターにいただきましたので、そういった形で説明をして、いい事例を増やしていくということに努めているところです。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 とてもいいと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、清水委員。

○清水教育長職務代理者 この令和6年度と7年度の比較のグラフを見て、どれも7年度がすごくいいと。特に④の「子どもたちが地域で育つ安定した環境作りや、地域の愛着醸成につながる協議や活動がすすめられている」というのは、これはすごい評価が高くなっているなというふうに思いました。

代表者会議で様々な機会を捉えてどんなことが変わっていくのかということ丁寧の説明してきたことと、それから協議会委員にこれから変わった後のメリットというのが十分認識されて、好意的に受け止められている中でのスタートだったからということだと私は思っています。

先ほど課長が課題を幾つかお話しされたんですが、その課題の捉え方として、学校が頑張らなくちゃいけないんだというんじゃなくて、地域と学校が一緒になって頑張っていくことなんだという、そういうところがすごく大事なんだろうと思うんです。そ

ういった意見をネガティブじゃなくてポジティブに捉えて、もっともっと学校が良くなっていくためにこれをどういうふうに考えていこうかということですね。これがすごく大事だなと。

特に学校の教育活動が十分見えていないみたいなどころがあったと承ったんですけれども、その辺は両方が努力をして知る、みんなが知るところになるということがすごく大事だなというふうに思っています。やっぱり各学校の努力もかなりあったと思うので、そののところはしっかりと評価して、管理職の先生たちにも返してあげることが大事かなと思っています。

令和8年度、さらに良くなっていることを期待しています。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 ご報告ありがとうございます。全ての項目で肯定的な回答が顕著に上がっているということ、とても心強く思っています。一方で、厳しいご意見もあったということをご報告いただきました。厳しい意見が出るというのは決して憂慮すべきことではなく、むしろ前進の力になるものだと私は思っています。その厳しい意見が幾つかこの中にまとめられていて、私たちも共有しています。

ここにうまく文章化できないけれども厳しい意見の中で特に注目したようなものもあれば、教えてください。

○吉原教育長 厳しい意見で特に注目したもの。指導課長。

○荒井指導課長 なかなか文章化できないものも言語化をするというのは難しいところなんです、そうですね。

私の中でなるほどというふうに気づきになったのは、校長先生の顔を地域でもっと見たいという趣旨のお言葉があったかなというふうに思います。先ほど清水委員から相互にというお話があったと思うんです。この開かれた学校づくり協議会は、どうしても地域の方にもっと学校の中に来てくださいという招き入れる活動になるわけですけれども、それをやる中で、では校長先生や副校長先生ももっと地域の取組にも顔を出していただきたい、相互にというお声があったと感じておまして、このあたり実を言うと大変うれしいことだったんですけれども、アンケートの結果、当該校の校長先生にそんなお声もあったんですけれどもというふうにご紹介をしたところ、早速その3週間後ぐらいに

あった地域の行事に校長先生のご出席があったんだというお話があって、地域の方も顔がお互いに見える、これまで学校に関わってこなかった人たちも、あの校長先生がいるならという、そういった発言があったんだというお話を地域コーディネーターからいただいて、すごくありがたかったなというふうに感じています。

○岸本委員 具体例の紹介をありがとうございます。より実感を持ってこのアンケートを受け止めることができたとともに、そのアンケートをすることの意義を改めて感じました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

岩崎委員。

○岩崎委員 岸本委員のご発言に非常に賛同しておりまして、私も「ややそう思わない」、「思わない」という回答の数字を憂慮する必要なく、「ややそう思わない」、「思わない」と回答した問題意識を持っている人たちの意見を尊重し、政策課題として検討する契機にしていくという意味では、このアンケート結果の否定的意見も十分に分析されて、改善の種にすることがより重要だと思います。意見があったことは良かったと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

私からも1つ。今年から協議会メンバーの多様性というか、様々な職業や年齢層、世代の方に協議会の委員として入っていただき人数も拡大したということですがけれども、具体的にその多様な世代や年齢層の方が入ったことによって、何かその協議会に影響、いい影響または逆も含めてどういう効果が協議会の議論の中であったかどうか、もし分かれば教えてください。

指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘のとおり様々な年齢、様々なご職業の方という意味で、本市の開かれた学校づくり協議会は多様性それから議論の継続性ということをお願いしているところでございます。

多様な事例ということで、例えば卒業生であるとか地域の大学の学生などを入れている学校というのが複数校ございます。その結果としてほかの委員の皆さんからの意見として、例えば卒業生が入っている学校では、その地域の人材を一緒にやり取りすることで、今までは若い担い手がいないばかり言っていたんだけれども、このように一緒に活

動していくことが必要なんだというご意見であるとか、あるいはその地域の出身ではないんだけど大学生を入れたことによって、ほかの自治体での様子や大学などではどういう活動をしているのかとか、どういう考え方をしているのかとか、これまで地域になかった考え方を入れてもらえることがとても良かったんだというご意見、逆に若手の方々からは、地域の先輩方がどのように考えているのかが初めて分かったとか、こういった地域の文化財があることも初めて知ったなんていうお話も、やり取りの中でいただいておりますので、これは委員にとってもいい形になっているのかなというふうに思っておりますし、その議論はもちろん協議会の中で行われていますので、学校に戻っているものというふうに認識しております。

○吉原教育長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（9）武蔵野市文化財の登録についてです。

それでは、説明をお願いします。武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○大杉武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ありがとうございます。歴史館担当課長、大杉から、説明させていただきます。

資料のほうをご確認ください。

武蔵野市文化財の登録についてということで、ご報告事項になります。文化財の保存と活用を進めるため、武蔵野文化財保護条例を改正しまして登録文化財制度というのをつくりました。

こちら、2ページ目のほうに少し解説を書かせていただいておりますので、2ページ目のほうをまずご確認ください。

こちら、登録文化財の制度、まず国のほうもより緩やかなもの、指定文化財に比べて緩やかな規制の下で幅広く文化財を保護することを目的としてつくられたということで、それに合わせまして市のほうも登録文化財ということで、指定文化財とまた少し違った形での文化財制度を導入しているというところです。

こちら表にありますとおり指定文化財よりも登録文化財のほうが決めやすいというか、より緩やかな形で制度化したものになります。

また1枚目のほうにお戻りください。

今回、登録文化財とさせていただいたのが、井野家の大ケヤキということになります。

こちら、写真にございますが、所在地と所有者は記載のとおりです。こちら、文化財保護委員の会議においても「市の登録文化財として登録するにふさわしいものである」というご意見もいただいております。

概要をこちら記載のとおりご説明いたしますと、樹高が25メートルで、地上1.2メートルの幹回りが3.81メートルという太い樹木になっておりまして、樹高と幹回りにおいて卓越しているということです。また、西久保村の歴史を受け継ぐ担保性の高い大樹となっておりますが、推定で280年ぐらいたっているということで文化財保護委員からの報告にもございました。

なので、こちらの井野家の大ケヤキを、市の登録文化財としては5年度2件、6年度1件ということで、7年度1件の4本目になります。こちらを登録しましたというご報告です。

ご報告は以上になります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(10)武蔵野ふるさと歴史館企画展学校連携展示「武蔵野のくらしを探る一道具・まち・仕事」についてです。

説明をお願いします。武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○大杉武蔵野ふるさと歴史館担当課長 続きまして、企画展についてのご説明をさせていただきます。

こちら、資料のほうチラシとなっておりますが、左上のほうに「学校教育連携展示」というふうに記載をさせていただいております。こちらは小学校3年生に歴史館に来ていただくというのを毎年行っておりまして、今もう始まっておりまして学校のほうと日程調整などさせていただきまして、随時この期間に3年生を学校の先生方が連れてきていただいて展示を見ていただき、また石臼の引く体験だとか、そういったものも行っているところです。

この展示としましては「時代による違いに注目して、市域の様子が時間の経過とともにどのように移り変わってきたのかを探ります」ということで、データでいいますと2ページ目のほうに展示の構成を記載しております。

まず、ここの写真にあるような道具を、実際に昔はこういう道具を使っていたという

ことと、その変化を示した展示など。また、地図のデータを比べるようにはして、地図の使い方がどのようになっていった、例えば農地の部分がこれぐらいあって、今はどのようになっているかというような変化だったり、また、市域での実際に仕事として、武蔵野市の中でどういった仕事があって、どのように変化していったかというような変化を展示しているところでございます。

こちら期間、1月24日からということで、もう始まっておりますが、4月30日まででございますので、ぜひ委員の皆様も足をお運びいただければと思っております。

ご報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 学校教育連携展示をしていただいたことは、とても良いと伝えていただきたいと思えます。

もう一つ、以前もお話ししたと思えますが、この企画展が終わった後に、レプリカでもいいと思えますが、モバイルミュージアムという概念で、小学校にどこか1点ぐらい、たとえば、炊飯器などをケースに入れて置いておくとか、身近に展示物をアウトリーチすると良いのではないかと考えています。

東京大学総合研究博物館の西野嘉章先生という方がモバイルミュージアムという本を書いておられますけれども、子どもたちとか大人もそうですけれども、あまり注目されないような物でも、古いものを1つ展示物仕様で置くことでコミュニケーションがそこから始まって不思議と組織が活性化するというをおっしゃっているので、そういう試みもやっていただくと良いのかなと思っております。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見について、事務局。

○大杉武蔵野ふるさと歴史館担当課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

学校側のやっぱりスペースとか、そういったものすごくあると思えますので、その辺のお許しがあればということで少し連携については考えていきたいと思えますが、例えば持ってきてすぐ、そういうアウトリーチ的な説明をする場ぐらいはつくれるかもしれませんが、ずっと置いておくというのは、学校の都合もあると思うので、なかなか難しいかなという認識でございます。

以上です。

○吉原教育長 じゃ、事務局のほうで検討してもらおうということでお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（11）令和7年度第10回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者についてです。

それでは、説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 それでは、第10回武蔵野市子ども図書館文芸賞の受賞者が決定しましたので、そちらのご報告をさせていただきます。

資料をお願いいたします。

応募の作品の総数としましては今年度は863点応募がございまして、規定外が10件ということでございました。内訳はその表のとおりなのですが、例年同様、読書感想文が多かったというような状況でございます。

また、各部門での受賞者が、別紙つけておりますけれども18名いらっしゃいましたので、そちら記載のとおりでございます。審査を行った審査員についても4のところを書かせていただきましたけれども、各部門記載のとおりとなっております。

今年もたくさん気持ちのこもった作品をいただいたというふうに認識をしているところでございます。

今後の予定としまして、5のところですね。表彰式を今月22日に中央図書館のほうで開催をいたします。また、今後、受賞者に今連絡を取っているところですので、2月15日号市報とホームページのほうで掲載をさせていただきます。受賞作品をつづった作品集というのを毎年作っておりますけれども、表彰式後に図書館にて配布をいたします。

今後、学校宛ての表彰式のご案内もお送りをさせていただく予定で、委員の皆様にもご案内状をお送りさせていただいております。大変お忙しいところとは存じますが、ぜひご参加いただければというふうに思っております。ご参加いただける場合には、ぜひご一報いただくと助かります。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございますか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 武蔵野市子ども図書館文芸賞というのは、とてもいい賞だと思っているんです。長い歴史がありますしね。

今年度、応募作品総数が863点って、ちょっと少ないかなという気がしております。入賞した子どもたちの人数が18人で、その中で私学のお子さんが8人なんですよね。ということは武蔵野市立小中学校が10人ということで、割合としてもうちょっと武蔵野市の公立の小中学校の子どもたちが躍進してくるといいなというふうに思っているわけです。武蔵野の子どもたちって才能豊かな子たちが非常に多くて、掘り起こすと結構こういった小説だとか詩だとか、そういったものに力を発揮する子がもっとももっとたくさんいるような気がするんです。

ですから来年度以降、この文芸賞をさらに盛り上げる意味でも、やはり各学校での呼びかけとか、実際に子どもたちの作品に学校がもっともっと積極的に関わっていくようになっていくといいなという思いでおりますので、ぜひその辺お力入れていただけるとありがたいなと思っています。

○吉原教育長 今ご指摘の点、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

ちなみに、みなみらんぼうさんも元武蔵野市教育委員でいらっしゃいました。もし書ければ、お願いします。

ほかによろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

続いて、報告事項（12）図書館の休館日についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○森本図書館長 続きまして、令和8年5月の図書館の休館日についてご説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

令和8年の図書館の館内整理日といたしまして、毎月第1水曜日に実施しているものですが、その日程を決定いたしましたので報告をさせていただきます。

館内整理日につきましては、利用者の皆様に資料を分かりやすく提供するために毎月1回設けている館内所蔵の資料の整理ですとか新しい催しの準備などというのを行う日になっておりまして、中央図書館については条例のほうで毎月第1水曜日というふうに定めてございます。

5月の中央図書館の館内整理日ですが、規定どおりいきますと5月6日となりまして、当日がゴールデンウィークの最終日になりますので、多数の利用が図書館、見

込まれております。このような場合に条例の規定を適用しましてその日程を別日とし、その日休館しないで、休館を別の日にして運用しているというような状況でございます。このことから今年の5月の館内整理日につきましても、翌週の13日ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

今後の予定としましては、館内掲示ですとか配布資料、市報、ホームページのほうで広報して、分かりやすく情報提供していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

#### ◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事につきましては終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和8年3月4日水曜日、午前10時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

会議の初めに申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたしますので、傍聴の方につきましてはご退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)

午前11時04分 公開部分議事終了